

行政視察報告書

1. 委員会名

広報広聴委員会 特定事件「議会広報及び広聴に関する事項について」

2. 派遣委員

<出席> 7名

矢部正平委員長、藤原みどり副委員長、堀込彰二委員、菊地慶太委員、平山杏香委員、田川浩司委員、斉藤雄二委員

<欠席> なし

3. 日程・場所・視察内容

令和8年5月21日（木）

石川県白山市「広報広聴活動の取組について」

4. 目的

草加市議会では、市民意見を集約及び把握する活動を行うため、令和8年2月に常任委員会である「議会広報委員会」の名称を「広報広聴委員会」に改め、市議会の広聴に関する取組の検討を開始した。今後の草加市議会における広報広聴活動を検討するに当たり、広報広聴活動において特色ある取組などを実施している白山市を視察した。

5. 各委員からの報告（内容、所感（意見・課題・今後の展望など））

○矢部正平委員長

条例改正をして草加市議会で初の試みとなる広聴機能を今後どの様にしていくか、調査事項として議会広報及び広聴に関する事項について視察させて頂きました。

石川県白山市の白山市議会では平成25年度から議会報告会・意見交換会を年で複数回実施しており対象は団体をターゲットに全議員を3つのグループに分けて対応しているとのこと。

広報広聴委員会を2つに分けて、広報部会は議会だよりの作成。広聴部会は議会報告会及び意見交換会の企画運営とのことで広聴部会員が市内の各団体に意見交換会開催に向けたアプローチなどの下準備をしている役割とのこと。

市内団体や学生を対象に学校でも行っており、議会報告会・意見交換会が多い年では年に17回開催しており議会活動以外の活動としてはかなり多忙な時もあるとのことでしたが市長は年で28回の意見交換会を開催しているようで市議会としては少ないとのことでした。

成果として市民ニーズを直接聴取することにより、政策提言にもつながり若い世代の声

を市政に反映させる狙いもあり活発な取組の背景には議員のなり手不足の地域課題もあるようです。

広報紙については草加市でも市民に手に取って頂けるように工夫しており参考にしたいと評価を頂きました。

広聴について草加市の地域性を考慮すると最初のスタートは市政報告や意見交換会を対象を定めないで参加したい市民を対象に開催して次回開催にむけて工夫していくスタンスで良いと感じる。まずはやってみるという事が大事だと視察を通して学びました。

○藤原みどり副委員長

白山市は、平成17年2月1日に1市2町5村の合併により誕生し、現在754.92㎢という県内第一位の面積に県内第二位の人口である約11万2000人が生活する市です。

議員のなり手不足が深刻化したことをきっかけに、より市民に理解される議会にするための検討が行われ、市民との意見交換も活発に行われるようになったそうです。

広報広聴委員会としても、議会の見える化、情報発信、広聴活動の拡充を目指し、委員を6人から9人に増員し、広報部会と広聴部会の2部会制として、広報・広聴共に充実させていけるよう体制を整えることからスタート。

広聴活動については、21名の全議員を3班体制に編成。各班には、議長経験者や常任委員会委員長を必ず1名は入れて、偏りがないように編成され、日時や会場も主催者側の意向に沿う形で開催。円滑な意見交換会開催の調整・段取りを広聴部会が担当。

また、開催に際しては、議員自らが繋がりのある各種団体や学校等に働きかけ、積極的に意見交換会開催に取り組んでいるとのこと。

広報部会も、一人でも多くの市民に読んでもらえる紙面づくりに取り組み、市内短期大学の美術学科に表紙のイラストを依頼するなど、種々挑戦中とのこと。

今回の視察にあたり、白山市議会広報広聴委員会の田代委員長をはじめ、7名の委員さんが同席して下さり、地域の実情の違いなど、活発な意見交換が出来たことが何よりの収穫となりました。

ありがとうございました。

○堀込彰二委員

広報広聴委員会を広報部会、広聴部会に仕事を分けて目的を明確にすること。

草加市では、広報のみの委員会なので、広聴活動に委員を増やし、全議員に参加をお願いしたい。その他、常任委員会の意見交換会に発展する下地を作れば良いと思います。

年1回定期的で開催される、議会報告会・意見交換会、全議員の参加、議長経験者、常任委員会委員長を入れて行うこと、各市民団体、企業団体へ常任委員会の意見交換会など。広聴活動の開催体制がしっかり出来ている。委員会以外の議員の意識が高いと思った。

草加市議会として広報広聴委員会の新設をきっかけに議員の意識を変えて市議会全体で

の取組としたい。

○菊地慶太委員

白山市議会の広報広聴委員会では、広聴部会があり、議会報告会及び意見交換会の企画運営を行っている。

委員の議員だけでなく、委員外の議員も含んだメンバーで地域や学校に出向き、市民の皆さんに直近に開催された本会議や各常任委員会での審議内容などの議会活動を報告する「議会報告会」及びテーマを設けて市民からのご意見、ご提言を聴く「意見交換会」を開催し、市民への発信と市民ニーズを直接聴取する仕組みがされている点は参考にすべき事例である。

令和7年度は3つの高校、1つの大学で実施しており、若い世代の声を市政や議会に反映する工夫ができています。

草加市も4つの公立高校や獨協大学、文教大学足立キャンパスと連携し、積極的に実施したい。

また、高校、大学のみならず市内11校の中学校向けにも実施したい。

○平山杏香委員

人口は11万2,000人弱ですが市の面積が754.92k㎡ある白山市では、広聴活動の充実を目的に広報広聴委員会を増員→広報部会と広聴部会に分けて活動しているとのこととお話を伺いました。

当日は広報広聴委員会の委員(議員)の皆さんも同席していただき、直接お話を聞けたのですので参考になりました。

広聴活動の際、対象の市民の皆さんに議会報告会 or 報告会を除いて意見交換会のどちらかを選んでいただいております。直近では意見交換会のみ希望が多いため身近な意見交換をメインに行っているとの事でした。

議会の報告を聞くより、意見を聞いて欲しい、聞いてもらった意見に対する回答や見解が欲しい市民の方が多いようでこれは草加市でも同じなのではないかと思っておりますので今後広聴活動を進めていく上で参考にさせていただきたいです。

また、例えば子育て世帯の方と年配の方を比べると生活リズムなども当然違うので、テーマや広聴活動の場に来ていただくターゲット層に合わせて時間や場所なども変えた方がよいとのこと。白山市議会では土日でも夜遅めの時間でもなるべく先方の都合に合わせているとのこと、皆さんの熱意に感動しました。

やはり市議会と同じ熱量で同じ方向を向いて取り組んでいくべきと強く感じました。ですので参考になるお話を聞くことができましたので、今後活かしていきたいです。

○田川浩司委員

石川県最大の面積(754.92 km²)を有し、市内全体が白山手取川ユネスコ世界ジオパークに認定されている人口約 11.2 万人(R8.3)の白山市へ広報広聴活動の取組について視察を行った。白山市議会基本条例では、市民に対し議案などの審議経過及び結果を伝える場として、議会報告会の開催や市民及び各種団体と自由に情報及び意見を交換する意見交換会を開催することができることと定められている。市議会議員 21 名中、広報広聴委員は 9 名。広報部会と広聴部会に役割を分担し、意見交換会などは全議員を 7 名ずつ 3 班に分け、令和 7 年からの任期 4 年間で市内全 28 地区での開催を計画している。

議会だよりを一人でも多くの市民に読んでもらえる紙面づくりを目的に平成 26 年、当時の先進自治体へ行政視察を実施。その成果から市内にある金城大学短期大学部美術学科の学生に表紙のイラストを依頼、春夏秋冬をテーマに学生の感性に任せるなど興味深い取組と感じた。本市の 27.5 倍の面積を有し、海岸から山間部まで移動時間が車で 1 時間以上を要する市民への配布について白山市では町会、自治会に依頼し役員や班長が全戸配布している。町会、自治会加入率が 40%程度の本市との差異を感じた。

現在、草加市議会は議会基本条例を制定していないことから、議員全員参加の意見交換会などの広聴機能への取組について、議会の総意を形成するか、条例で規定する必要があると感じた。

○齊藤雄二委員

白山市議会「議会報告会・意見交換会」視察報告

白山市議会が実施している「議会報告会・意見交換会」について視察を行った。

白山市議会では、議会基本条例において、「市民に分かりやすい開かれた議会の実現」と「市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させること」を掲げ、平成 25 年から議会報告会・意見交換会を実施している。

特に参考となったのは、議員が地域に出向き、地区や町内会、各種団体の行事などに合わせて開催できる仕組みである。市民が議会へ足を運ぶのを待つのではなく、議会側が市民の身近な場所へ出向くことで、参加に伴う心理的・時間的な負担を軽減し、より多くの市民の声を聴く機会をつくっている。

また、議会活動の報告にとどまらず、市政の課題をテーマにした意見交換を重視している点も特徴的である。高校生や大学生、PTA、地域団体など、幅広い世代や立場の市民と対話を行うことで、普段は議会に届きにくい意見や課題を把握する機会となっている。

さらに重要であると感じたのは、寄せられた意見を聴いて終わりにしない仕組みである。会場で出された意見や質疑応答の内容を公開するだけでなく、課題について常任委員会で協議した内容についても公表している。市民にとって、自分たちの意見が議会でのどのように受け止められ、議論されたのかを確認できることは、議会への信頼を高め、継続的な市民参加につなげる上で大きな意義がある。

草加市議会においても、広聴機能をさらに充実させるため、地域や各種団体からの申し込みに応じて議員が出向く「出前型」の意見交換会を検討すべきである。特に、子育て世代、若者、障がい者団体、事業者など、日頃、議会に直接意見を届ける機会が限られている方々を対象に、テーマを設定した対話の場を設けることは有効である。

あわせて、寄せられた意見を所管する委員会で整理・協議し、その結果や対応状況を市民に返す仕組みを整えることも重要である。

議会広報を、単に情報を「伝える」機能にとどめるのではなく、市民の声を「聴き」、議会で「議論し」、その結果を市民に「返す」機能へと発展させていく上で、白山市議会の取組は大いに参考となるものであった。

今後、草加市議会においても、市民との対話を議会活動や政策提言につなげる仕組みづくりを進めていく必要がある。

白山市まとめ

今回、白山市議会の「議会報告会・意見交換会」及び長野市議会の「議員と話そうカフェトーク」について視察を行った。両市議会の取組は、対象や実施方法に違いはあるものの、市民の声を積極的に聴き、議会をより身近で開かれたものにしていくという点で共通している。

白山市議会の取組は、地区や町内会、各種団体の行事などに合わせ、議員が地域へ出向いて意見交換を行う点に特徴がある。市民が議会へ足を運ぶのを待つのではなく、議会が市民の生活の場に出向くことで、参加の負担を軽減し、幅広い市民の声を聴く機会を広げている。また、寄せられた意見や質疑応答の内容を公表するとともに、課題について常任委員会で協議した内容も明らかにしており、市民の意見を聴いて終わりにしない仕組みが整えられている。

